

令和2年第1回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年1月9日(木) 午前11時15分～午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時20分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐)

3 議題事項

警察職員等に対する援助要求(警備部)

警察本部

広島県公安委員会より、1月24日から同月26日に広島市において開催される、日本教職員組合「第69次教育研究全国集会」開催に伴う警戒警備の万全を期すため、援助の要求があった。援助を必要とする場所は、関連施設等の警戒警備及び警察措置に必要な広島県内の区域である。

委員

事前に説明を受けており、このとおり受諾する。規模の大きな会であるため、事故等がないよう、任務を遂行していただきたい。

4 報告事項

- 鳥取県議会 11月定例会の結果（警務部）
- 令和2年度定員・組織改正の概要（警務部）
- 初詣等における雑踏警備及び山岳事故防止対策実施結果（生活安全部）
- 令和元年中の交通事故発生概況（交通部）

（1）鳥取県議会 11月定例会の結果（警務部）

警察本部

県議会 11月定例会の会期は、11月28日から12月20日までであった。議決については、「令和元年度鳥取県一般会計補正予算（第3号）」が可決された。

代表質問は、警察関係では、県議会自由民主党の野坂道明議員から4点質問があり、本部長が答弁した。

1点目は、「災害発生時における信号機の停電対応措置」について質問があり、「現在も、信号機電源付加装置、可搬式発電機接続対応信号機の整備に取り組んでおり、今後も、あらゆる災害を想定し、計画的に整備を進め、信号機の整備、電源の確保について取り組んでいく。」旨を答弁した。

2点目は、「災害発生時における警察機能の保持」について質問があり、「今年度末までに警察本部、県内9警察署などの庁舎の耐震化率を100パーセントとするほか、非常用発電装置を整備するなど、警察活動に大きな支障が生ずることのないよう対策を講じている。また、想定外の事態も想定し、災害警備本部の機能を移転する訓練を継続的に行うなど、引き続き、災害に係る危機管理体制の点検及び構築のための諸対策を着実に推進していく。」旨を答弁した。

3点目は、「災害発生時における治安維持」について質問があり、「災害に便乗した各種犯罪への対策のみならず、SNSを悪用した児童が被害者となる犯罪をはじめ、詐欺、悪質商法、虚偽情報等、様々な問題が懸念されることから、それぞれの内容に応じた必要な対応を執っていく。」旨を答弁した。

4点目は、「直轄警察犬の導入と嘱託警察犬への支援策」について質問があり、「当県警における警察犬の厳しい現状と直轄警察犬導入の必要性を、引き続き国に対して強く働き掛け、予算の獲得に努力していく。現在運用している嘱託警察犬への支援策の更なる充実についても検討していく。」旨を答弁した。

一般質問は、無所属の福浜隆宏議員から「ネットやSNS被害から子供たちを守るための対策」について質問があり、「現在、行っている各種対策と児童生徒により近いところにいる教職員に的確な知識を持ってもらうため、県教育委員会と連携して、教職員向けのインターネット安全教室の開催を計画するなど、より一層、連携を強化していく。」旨を答弁した。

常任委員会では、「令和2年鳥取県警察運営指針及び重点目標について」等、4件の報告を行った。

(2) 令和2年度定員・組織改正の概要（警務部）

警察本部

来年度の定員は、警察官1,231人、警察行政職員220人、計1,451人であり、本年度と同数である。

組織改正の概要について、警務部は、本部各部及び警察学校に配置されている総務係員を会計課に集約して弾力的に運用するため、現在、会計課に附置されている「物品調達室」に契約業務を加えて「庶務集中室」に変更するとともに、総務係員を庶務集中係本務とする。また、庶務集中室への変更に伴い、同室室長事務取扱である「物品調達官」の名称を業務内容に即した「物品契約官」に変更する。そのほか、所属長ポストである「健康管理室長」の名称を、所属長に適した「安全衛生官」に変更する。

生活安全部は、現在、人身安全関連事案の対応に当たり、ストーカー、DV、行方不明、高齢者虐待及び障害者虐待を生活安全企画課、児童虐待を少年課が所管しているが、少年課を「少年・人身安全対策課」に変更し、一元的に対応できる体制を確立する。また、人身安全関連事案は刑事部門とも密接不可分な関係にあり、同課長には部門横断的な地位と権限が必要であることから、生活安全部参事官として刑事部参事官を兼務する。さらに、少年・人身安全対策課に人身安全対策室を附置し、人身安全対策官を設置する。そのほか、生活安全企画課に生活安全特別捜査隊を附置、生活環境課許認可指導係を生活安全企画課に移管することに伴い、生活環境課を廃止する。

刑事部は、検視官室の体制強化のため、検視官1名を西部に増員配置する。

交通部は、自動車運転免許試験場長の職種に警察行政職を追加する。これは、自動車運転免許試験場は警察官だけでなく、警察行政職員が従事する事務も多いが、現在の規則では試験場長の職に警察行政職員が就けないため、改正する。

警察署関係では、郡家警察署、智頭警察署、浜村警察署の地域課長は不在であり、管理官が警務課長及び地域課長の事務取扱となっているところ、管理官の負担を軽減し、地域課員と交通課員を流動的に運用できるようにするため、地域課と交通課を統合して地域交通課とし、地域交通課長を設置する。また、黒坂警察署も地域課長が不在であり、管理官が警務課長及び地域課長の事務取扱となっていることから、管理官の負担軽減と警部による指揮体制を強化するため、溝口幹部派出所長を地域課長兼務とする。

委員

生活安全部が大きく変わるが、人身安全関連事案は今後もの確な対応が求められ、重要な部門だと思う。

警察本部

他の警察では、既に人身安全対策課として運用しているところもある。当県警察も、しっかりと体制を確立し、適切に事案対応していく。

委員

定員の中で、男女の人数はどのように決めているか。警察は男性社会のイメージがまだ強いと思うが、今後について、どのように考えているか。

警察本部

組織定員上は男女の区別はない。採用に関して言えば、警察では男女別の採用が認められているが、女性用施設も整いつつあるため、男女別なく採用することも含め、今後の方向性を検討している。

委員

鳥取県の人口は減少しているが、今後、人口減少などを理由に警察官の定員も削減される可能性があるのではないか。そのようなことも視野に入れた対応が必要となってくると思う。

警察本部

警察官の定員については、将来的に、限られた人数で警察運営を行う可能性も考え、イノベーション会議などで検討している。

委員

県民の安全、安心のために警察は必要である。引き続き、県民のための活動をお願いします。

(3) 初詣等における雑踏警備及び山岳事故防止対策実施結果（生活安全部）

警察本部

県内の初詣等の人出は、神社・仏閣（12か所）は276,000人、行楽地・イベント等（2か所）は41,888人であった。特徴としては、黒坂警察署管内の金持神社の人出が昨年よりも増加し、61,000人と県内で最も多かった。

神社及び主催者側に対する事前指導により、自主警備体制の強化、案内板の設置、夜間照明の確保、ソフトターゲット対策等、必要な事故防止対策を徹底したほか、事前広報や主催者側と連携した安全対策により、雑踏事故の発生はなかった。

山岳事故防止対策の実施結果については、令和元年12月28日から令和2年1月5日までの9日間、大山遭難広域救助隊2人と県山岳・スポーツクライミン

グ協会員3人の合計5人を一組として、大山冬山パトロールを実施した。同期間中、山岳事故の発生はなかった。

なお、参考であるが、近年、大山でもバックカントリースキーによる山岳遭難も発生している。バックカントリースキーとは、山野のうち該当するレジャー用に整備された区域以外のエリアでのスキーをいい、大山隠岐国立公園においては、スキー場、登山道及び遊歩道以外の場所は立入禁止となっている。大山冬山パトロール中に、バックカントリースキーをするため登山道から外れようとしている行為を発見した際は、指導を実施する。

委員

年末年始は、大きな事故や災害等の発生もなかった。勤務に当たられた職員は、人も動きも多く、大変だったと思う。引き続き、各種対策をお願いする。

(4) 令和元年中の交通事故発生概況（交通部）

警察本部

令和元年中の交通事故件数は805件、死者数は31人、負傷者957人であった。

昨年の特徴は4点ある。1点目は、死者数が前年比で11人増加した反面、交通事故件数及び負傷者数は平成17年から15年連続で減少した。2点目は、高齢者が第1当事者となる交通事故が、前年から4.8ポイント増加した。3点目は、高齢者死者数は20人であり、全体に占める割合が65.5パーセントと、前年から大幅に増加した。4点目は、平成30年は発生がなかった飲酒運転を伴う交通死亡事故が2件発生したという点である。

なお、暫定値であるが、当県の死者数31人は全国で43位であったが、人口10万人当たりには占める割合は、5.54人とワースト2位であった。

交通死亡事故の発生状況については、ピークであった昭和46年の134人と昨年を比較すると、76.9パーセント減少している。

月別死者数では、統計を取り始めた昭和23年以降初めて、行楽シーズンである5月中の交通死亡事故の発生はなかったが、3月、6月、8月及び11月に連続発生し、交通死亡事故多発警報が発令された。

年齢別死者数は、65歳以上の高齢者が64.5パーセントと最も割合が多く、50歳以上でみれば90.3パーセントを占めた。

状態別では、自動車・二輪車乗車中が61.3パーセントを占めた。

事故類型別では、車両単独が10件、33.3パーセントと、前年に続いて最も多かった。

昼夜別では、日没前後1時間の薄暮時間帯に6件発生し、20パーセントを占めた。警察としても薄暮時間帯にレッド走行等の各種対策を実施したが、引き続き対策が必要であり、今後の課題だと考えている。

路線別では、国道、県道及び自動車専用道路の幹線道路で21件、70パーセントと多発した。

いまだに飲酒運転も発生しており、一歩間違えれば、運転手だけでなく他人を巻き込んだ大きな事故になりかねないため、対策を強化する。また、引き続き高齢者対策が求められるため、高齢者訪問や地域に密着したケーブルテレビを活用した広報のほか、各種施策について関係機関と連携して取り組んでいく。

委員

交通死亡事故について、データを今より更に掘り下げたり、視点を変えて分析すると分かることがあるかもしれない。分析結果を活用し、次の対策に生かしていただきたい。

委員

やはり飲酒運転が多いと感じる。運転手自身に飲酒運転に対する怖さが響いていないと思うが、県民としては、こんなにも飲酒運転の車が走っていると思うと不安を感じる。どのように意識を高めていくか、難しい課題である。

警察本部

地道な活動になるが、引き続き、広報や交通指導取締りを行っていく。また、アルコール依存症など病気を抱える方もいるため、そのような方の対応等についても関係機関と連携する必要がある。

委員

取り締まるべきはしっかり取締り、引き続き、諸対策をお願いする。

5 その他

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取10件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・ 令和2年度定員・組織改正の概要
- ・ 警察職員等に対する援助要求

4 決裁

- ・ 公安委員会が業務委託する法人等の資格要件の一部改正
- ・ 警察職員等に対する援助要求

5 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、警備部長の出席を求め、意見交換を行った。

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。